

評価内容		
要求仕様及び企画提案書の記載事項等		評点
1. 社の経験・能力等		30
1-1. 海外旅行保険の取扱実績について		
(1). 海外旅行保険に関する社の実績が十分にあること。 過去2年間(2017年度及び2018年度)の海外旅行保険(海外旅行傷害保険を含む)の取扱実績について、会計年度ごとに契約金額総額を報告すること。		20
(2). 本業務に類似する経験が十分にあること。 上記(1).の過去2年間の実績の内、本業務に最も類似すると思われる実績(2件程度)を選択し、その業務内容(事業規模(契約保険料金額・被保険者数等)、保険期間、契約概要)について説明すること。		
(3). 官公庁及びその他、独立行政法人等の海外旅行保険引受実績があれば内容に応じて加点する。		
1-2. 保険財務力格付及び経営状態について		
(1). 2019年8月以降のMoody's Investors Services または Standard and Poor's rating Services による格付けを提示すること		10
(2). 2019年6月現在のソルベンシー・マージン比率(%)を提示すること。		
(3). 経営の安定性、債務履行の確実性を示す資料(財務諸表(ソルベンシー・マージン比率を含む)等を過去2年分(2017年度及び2018年度分)を提出すること。		
2. 業務の実施方針・実施体制		70
2-1. 業務の基本方針(本提案の目的等)		
(1). 本業務の目的を正しく理解した上で、本業務内容を踏まえた方針が明確に示されていること。 (2). 提案の基本となる海外旅行保険商品及びこれに附帯される特約の内容が分かりやすく具体的に示されていること。		5
2-2. 契約方式及び事務手続き		
(1). 契約方式が、毎月報告・毎月精算による包括契約方式であり、かつ翌々月精算の可否を記載すること。		13
(2). 保険事務手続きの役割分担(代理店を立てる場合はその理由及び貴社担当部署、代理店並びに国際協力共済会事務局それぞれの業務内容)に関する提案を行うこと。		
(3). 保険事務手続きについて、締切日等月間作業スケジュール(手続きフロー図)を提示すること。		
(4). 本契約以前に発生した事故の取扱い内容(保険会社間の引継ぎ方法を含む)について具体的に記載すること。		
2-3. 引受条件		
(1). 引受対象地域について、全世界・同一国内での全地域において対象外となる国、地域の有無を記載すること。		14
(2). 年齢による引受制限の有無を記載すること(出生直後の乳幼児を含む)。		
(3). 会員1人あたりに設定可能な最長の付保期間を記載すること。		
(4). 保険料単価の設定方法について ①国別や同国内での地域別等の地域格差の有無及び留意すべき点等について記載のこと。		
(5). 過去の損害率等に対する保険料割引率の体系について ①本件新規契約時および全体で3年間までの継続(可能)期間に適用することを前提として提案いただける内容を明確に(数値を明記して)記載のこと。		
2-4. 条件付戦争危険担保特約		
(1). 引受対象国・地域について ①戦争特約の対象外となる国・地域の有無を記載すること。		18
(2). 死亡保険金額(傷害・疾病)、及び傷害後遺障害保険金額の上限について ①会員1人あたりの死亡保険金額(傷害・疾病)、及び傷害後遺障害保険金額の引受上限額(5000万円以上での設定可否)。		
(3). 集積保険金額の限度額について ①集積保険金額の限度額について記載すること。		
(4). 戦争特約付保の申し込み期日(特約付保派遣者が出発する2営業日前までに設定することの可否)。		
(5). 戦争特約を付保する期間について(全旅行行程のうち適用対象地域滞在中のみに限定し、かつ同一国内の地域別付保とすることが可能であるか)記載すること。		
(6). 戦争特約付保にかかる留意点等について提案があること。		
(7). その他戦争特約に関連する補償特約事項について提案があること。		
2-5. 緊急アシスタンスサービス、事故対応・キャッシュレスサービス他サービス体制		
(1) 緊急アシスタンスサービスについて ①国際協力共済会の制度運営・ニーズを踏まえて、緊急アシスタンスサービス体制に関する提案内容を記載すること。		10
(2). 保険会社における事故対応・サービス体制について ①国際協力共済会の制度運営・ニーズを踏まえて、保険会社における事故対応・(キャッシュレスサービス他)サービス体制に関する提案内容を記載すること。		5
2-6. 業務の実施体制		
(1). 要員体制、自社の管理・運営方法等について記載すること。		5
計		100